

80歳以上の皆さんへ

元気歯つらつコンクールに応募しませんか

県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり8020（ハチマル・ニイマル）運動を進めています。この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を行いますので、ぜひ応募してください。



- ▼対象者 次の全てを満たす人
- ①令和5年4月1日現在、満80歳以上の人
 - ②しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人
 - ③これまで同コンクールの受賞経験（入賞含む）のない人

▼応募方法 8月24日（木）までに電話で応募してください。

▼応募先・問い合わせ
健康課健康増進係

☎ 985-4118

子どもたちの健全育成のため活動
青少年補導委員を紹介します

▼松前地区 ※◎会長 ○副会長

行政区(学校)	氏名
南黒田	長谷川 清
北黒田	大野 育造
	大野 純男
宗意原	高本 義秋
	○ 夏井 真
新立	仲島 道雅
	仲島 政夫
本村	篠永 亮
筒井	秦野貞次郎
	宮崎 義直
松前小	八木 幹
松前中	重松 民樹

▼北伊予地区

行政区(学校)	氏名
徳丸	伊賀上直樹
中川原	○ 大政 博
出作	弓達 耕二
神崎	池田 幸穂
鶴吉・横田	山崎 基之
大溝・永田・東古泉	渡部 幸俊
北伊予小	新村 理昂
北伊予中	北森 聖也

▼岡田地区

行政区(学校)	氏名
大間	郷田 智成
上高柳	大西 典明
恵久美	○ 大政 光明
昌農内	◎ 喜安 政光
西高柳	宗元 成人
西古泉	今木 芳夫
北川原	前野 茂宏
塩屋	藤波 武男
岡田小	大野 健司
岡田中	松崎 学

☎ 青少年補導センター ☎ 985-4143

7月28日は「日本(世界)肝炎デー」
肝炎検査を受けましょう

肝炎は放置すると肝硬変、肝がんへと重症化する疾患で、肝がんでは多くの方が亡くなっています。次の期間に生まれた人は、検査を無料で受けることができます。

▼対象者

- ①昭和32年4月2日～33年4月1日
 - ②昭和37年4月2日～38年4月1日
 - ③昭和42年4月2日～43年4月1日
 - ④昭和47年4月2日～48年4月1日
 - ⑤昭和52年4月2日～53年4月1日
- ※これまでに検査をしたことがない

い人に限ります。

▼申し込み方法 次のQRコードを読み込むと、インターネット予約ができます。詳細は、4月下旬に送付したはがきを確認を。



※医療機関で検査を受けた人は、中予保健所にお申し込みを。
健康課健康増進係

中予保健所感染症対策係

☎ 985-4118
☎ 909-8757

家計急変者は申請が必要ですが 子育て世帯生活支援特別給付金



物価高騰により、家計が悪化している低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

申請が不要な人には、6月9日に支給済みですが、次に該当する人は申請が必要です。

- ▼申請が必要な支給対象者
児童(※)を養育し、申請時点の住所が松前町である人のうち、次に当てはまる人
- ①令和5年度市町村民税均等割が非課税の人
- ②食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降家計が急変し、直近の収入見込み額または所得見込み額が市町村民税均等割非

課税世帯と同様の水準にあると認められる人

(※)支給対象者が養育する児童で、平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は、平成15年4月2日)から令和6年2月29日までに生まれた人

- ▼支給額 児童1人当たり5万円
- ▼申請方法 申請書に必要事項を記入し、提出してください。申請書は、町ホームページからダウンロードできるほか、窓口にもあります。
- ▼提出期限 令和6年2月29日(木)
- ▼申請先・問い合わせ 子育て支援課児童福祉係

☎985-4114

新型コロナウイルス接種を希望する人へ

新型コロナウイルス接種を行っています。接種を希望する人は、予約をしてください。

詳細は、町ホームページ(下のQRコード)で確認を。

▼接種期限 8月31日(木)

9月以降の接種については、詳細が決まり次第、広報まさきや町ホームページでお知らせします。

▼健康課総務係

☎985-41153



町立幼稚園を一園化します

令和7年度から町立幼稚園を認定こども園に移行するため、6年度に松前幼稚園と古城幼稚園を一園化し、古城幼稚園は本年度末をもって廃止します。

6年度は、松前幼稚園舎の改修を行うため、現在の古城幼稚園舎を利用して、松前幼稚園を運営します。

また、松前幼稚園の在園児を対象に一時預かりを始めます。

詳細は、広報まさき9月号に掲載予定です。

▼学校教育課総務係

☎985-4125



令和4年度 情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。個人情報の保護に関する法律には、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の公開請求		個人情報の開示請求	
公開	86件	開示	2件
部分公開	11件	部分開示	0件
非公開	2件	不開示	0件
件数	99件	件数	2件

▼ご利用ください

情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録などを自由に閲覧できます。

▼総務課広報広聴係 ☎985-4132

忘れられない思い出を作りたい人募集します 令和6年二十歳の記念式実行委員

一生に一度の二十歳の記念式を、自分たちの手で企画してみませんか。

- ▼募集人員 15人程度
- ▼応募資格 ①②を満たす人
- ①平成15年4月2日から16年4月1日までに生まれた人
- ②実行委員会(夜間、月2回程度、オンラインでの参加可)と式典当日(令和6年1月7日(日))に出席できる人
- ▼活動期間 8月上旬〜式典当日
- ▼活動内容 イベント企画と進行
- ▼応募方法 電話、FAXかメールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。



▼締め切り 7月31日(月)

▼応募先・問い合わせ 社会教育課生涯学習係

☎985-4135

FAX 985-4149

✉721skyoiku@town.masaki.ehime.jp

がんを早期発見するために 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

次に該当する人は、検診を無料で受けることができます。

- ▼対象者
- ▼子宮頸がん検診 平成14年4月2日〜15年4月1日生まれ的女性
- ▼乳がん検診 昭和57年4月2日〜58年4月1日生まれ的女性

▼申し込み方法 次のQRコードを読み込むと、インターネット予約ができます。詳細は、4月下旬に送付したはがきで確認を。

▼健康課健康増進係

☎985-4118



梅雨や台風での水害を最小限に 水防パトロールで危険箇所を確認

松前町公式防災フェイスブックページ



大雨・高潮などのときは、重要水防箇所は氾濫や越波の危険性が特に高くなります。警報などが発表された場合は、災害情報に十分注意し、慎重に行動しましょう。



松前の 防災力

危機管理課危機管理係
☎989-5103
FAX 984-6272

5月25日、町の重要水防箇所のパトロールを行いました。

このパトロールは、水防関係団体が連携を深め、水防活動が必要になったときに迅速に活動できるよう、事前に危険箇所を確認しておくものです。

【町内の重要水防箇所】

- 重信川、新田樋門付近(上高柳)、中川原橋付近
- 長尾谷川の伊予鉄道橋梁付近(筒井)
- 義農遊水池(筒井)
- 堤アンダーパス(鶴吉) など

役場での受け付けは7月3日(月)から 国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部の免除を申請することができます。
令和5年度(5年7月～6年6月)の免除申請は、7月1日から受け付けます。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1カ月前分まで、さかのぼって申請ができます。免除の審査は、令和4年の所得状況を確認します。また、マイナンバーカードを取得している人は、スマートフォンからでも申請ができます。詳しくは、日本年金機構ホームページを確認を。

▼必要なもの 年金手帳が基礎年金番号通知書、離職票が雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)※スマートフォンで申請する場合は、マイナンバーカード暗証番号(利用者用電子証明書と券面事項入力補助用の入力が必要で、死亡など不慮の事態が発生したときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなるおそれがあります)。
▼申請先・問い合わせ 町民課住民係
☎985-4106
松山西年金事務所
☎925-5105

統計調査員を募集します

各種統計調査で調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収などを行う統計調査員を募集します。統計調査員は登録制で、統計調査ごとに調査の依頼をします。

▼応募方法 電話またはメール
※詳細は、町ホームページ(下の

QRコード)で確認を。

▼応募先・問い合わせ 財政課統計電算係
☎985-4101

✉333den@town.masakihime.jp

中小企業者、漁業者、農業者の皆さんへ 応援金を給付します

エネルギー価格の高騰の影響を受けている中小企業者、漁業者、農業者に応援金を給付します。
令和4年11月から5年6月までの事業操業月数と令和3年中に使用した光熱費に応じて、価格高騰相当分の一部を支援します。
詳しくは、町ホームページ(次のQRコード)で確認してください。



【農業者】
・町内に住所を有するか、本店を置いていること
・令和4年分の農産物販売金額が50万円以上であること ほか



▼上限額 100万円
▼締め切り 10月2日(月)
▼申請方法 町ホームページにある申請書類に必要事項を記入し、持参するか郵送してください。

▼申請先・問い合わせ 〒791-3192

松前町大字筒井631番地

【中小企業者・漁業者】

産業課商工水産観光係 ☎985-4120

【農業者】

産業課農業振興係 ☎985-4119

電気式生ごみ処理機の購入費を補助します

家庭から排出される生ごみの減量を図り、脱炭素社会を目指すため、電気式生ごみ処理機を購入する人に補助金を交付します。
詳細は、町ホームページ(次のQRコード)で確認してください。



▼対象者 次の全てを満たす人
①町内に住所を有する人
②電気式生ごみ処理機(種類に条件あり)を自宅で使用する人
③町税を滞納していない人

▼申請方法 電気式生ごみ処理機を購入する前に交付申請書類を提出してください。
申請書類は町ホームページからダウンロードできるほか、町民課窓口にあります。
▼補助金額 購入費の2分の1以内の額(上限額3万円)
※100円未満の端数は切り捨て
▼補助件数 予算の範囲内で先着順
▼申請先・問い合わせ 町民課生活環境係
☎985-4117

キャッシュコーナーが閉鎖されます

庁舎1階にあるキャッシュコーナーが閉鎖されます。お問い合わせは、各金融機関にお願いします。

▼最終営業日 7月31日(月)
▼各金融機関問い合わせ先 伊予銀行松前支店

☎984-2105

愛媛銀行松前支店 ☎985-3161
愛媛信用金庫松前支店 ☎984-1061

問 財政課財産管理係 ☎908-9744

令和5年度は「浜(新立)第3地区」の 地籍調査を行います

地籍調査は、土地に関する戸籍調査ともいべき基礎的な調査です。法務局が保管する登記簿や公図は、明治大正期作成のものが多く、土地の実態を正確に把握できないことがあります。そこで、次の調査で登記簿や公図を修正します。
①所在、地番、地目と境界の調査
②登記簿に記載された所有者の表示に関する確認
③境界の測量と面積の測定
▼地籍調査の効果 数値データで結果が記録・保存されるため、公共事業や土地取引がスムーズに行えるほか、災害時も境界を正確に復元でき、迅速な復旧活動に役立ちます。



▼土地所有者の皆さんへ 8月以降、地元説明会を開催予定です。関係者には事前に案内文書を送ります。ぜひ参加してください。
問 産業課国土調査係 ☎985-4127

農作業をやってみませんか まさき農業サポーター人材バンクに登録を

まさき農業サポーター人材バンク登録制度とは、労働力を必要とする農業者と、農作業をやりたい人が相互に登録し、希望条件に合う相手との雇用契約締結に向け、お互いの情報を提供し合う制度のことです。

QRコードを確認するか、お気軽にお問い合わせください。



問 産業課農業振興係

☎985-4119